

調達要求番号： 337B1AQ0001

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
たて型ガス炊飯器2号修理役務	NAS-Z210006	
	作成	令和2年12月8日
	変更	令和5年6月26日
	作成部隊等名	足寄弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊足寄分屯地において実施するたて型ガス炊飯器2号の修理役務について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

2 役務に関する要求

2.1 整備品及び役務場所等

整備品の数量、整備部位及び役務場所等については調達要領指定書によって指定する。

2.2 修理役務内容

修理役務内容については調達要領指定書によって指定する。

2.3 部品及び副資材等

作業に使用する部品、副資材及び工具等は契約の相手方の負担とする。

3 補償

役務完了後、機能不良等の発生が、契約の相手方の責に帰すべき理由のものは、契約の相手方の責任において回復を行わせるものとする。

4 監督・検査

監督及び検査は契約担当官等が定める監督・検査要領による。

5 疑義

本役務に関して、不明または疑義が生じた場合は、監督官と協議するものとする。ただし、軽微なものについては、監督官の指示に従う。